

## 質問回答書

業務名	令和7年度久留米市国民健康保険生活習慣病重症化予防業務
-----	-----------------------------

【質問内容及び回答】 ※質問内容の文言については編集を行っています。

No.	質問内容	回答
1	<b>【仕様書「7 データ伝送」】</b> 「データ伝送については、個人情報の取扱いの観点から LGWAN 回線もしくは閉域網回線のみ利用可とし・・・」との記載について、LGWAN 回線及び閉域網回線が使用困難な場合、セキュリティ便を使用する想定でもよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、データ伝送については、LGWAN 回線もしくは閉域網回線のみ利用とします。セキュリティ便の利用では仕様内容を満たしません。
2	<b>【仕様書「7 データ伝送」】</b> 「データ伝送については、個人情報の取扱いの観点から LGWAN 回線もしくは閉域網回線のみ利用可とし・・・」との記載について、LGWAN 回線開設までの時間を待っている、運用に支障が出るということであれば、物流会社によるセキュリティ便の使用は可能でしょうか。	業務実施にかかる個人情報等の授受については、仕様書に定めるとおりデータ伝送によるものとします。 ただし、発注者が提供するデータについて受注者側のシステムとのデータ連携テストを行うなど、業務の本格運用前の準備行為に際して、LGWAN 回線等の開設を待っている運用に支障が出る場合、発注者と受注者の間で、一時対応としてセキュリティ便の利用を協議することは可能です。
3	<b>【仕様書別添1及び2「アンケートに関して」】</b> 受診勧奨通知とあわせて実施するアンケート調査について、設問数はどれくらいを想定されていますか。また、アンケート回収率はどのくらいを想定されていますか。	アンケート設問数については、3問～5問程度を想定しています。 アンケート回収率については、通知対象者の3割～5割を想定しています。 具体的な内容は、仕様書に定めるとおり、発注者と受注者で協議のうえ確定させていただきます。
4	<b>【仕様書別添1及び2「アンケートに関して」】</b> 基本的なアンケート内容（昨年実施分など）は発注者から受注者に提供いただけるのでしょうか。それとも受注者が一から作成となりますか。	発注者において使用してきたアンケート様式を受注者に提供します。

No.	質問内容	回答
5	<p><b>【仕様書別添1「2（3）③受診勧奨実施回数等】</b></p> <p>受診勧奨の実施回数は2回とありますが、2回目の通知時期は11月末の想定でしょうか。「3 業務スケジュール等」に示される想定スケジュールと異なるため。</p>	<p>受診勧奨の回数は2回とし、実施時期については「3 業務スケジュール等」に示す通り、7月下旬と11月下旬を想定しています。</p> <p>詳細については、発注者と受注者で協議のうえ、決定させていただきます。</p>
6	<p><b>【仕様書別添2「2（3）③アンケート調査結果に基づく簡易保健指導】</b></p> <p>「受注者はアンケート調査結果を集計し、結果に基づき、対象者に応じた必要な保健指導並びに受診勧奨を電話にて実施する。」との記載について、電話での保健指導対象者の選定基準は、アンケート内容とあわせて、発注者と受注者で協議のうえ、確定させるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>電話での保健指導対象者の選定基準については、発注者と受注者で協議のうえ、詳細を確定させていただきます。</p>
7	<p><b>【仕様書別添2「2（3）③アンケート調査結果に基づく簡易保健指導】</b></p> <p>「・・・結果に基づき、対象者に応じた必要な保健指導・・・」との記載について、どのような回答なら勧奨対象で、どのような回答なら保健指導となるのでしょうか。</p> <p>また、事業終了後、アンケート回答の集計一覧だけではなく、まとめ冊子の納品は必要でしょうか。</p>	<p>勧奨対象者や保健指導対象者の具体的な選定基準については、発注者と受注者で協議のうえ詳細を確定させていただきますが、アンケートの設問において「保健指導の希望有無」を設けるなど、客観的な判断ができるように工夫を行う想定です。</p> <p>アンケート回答について、「まとめ冊子」のような納品物は想定しておりません。</p>
8	<p><b>【仕様書別添2「2（3）③アンケート調査結果に基づく簡易保健指導】</b></p> <p><b>【仕様書別添3「2（5）検査未受検者への電話による検査受検勧奨及び利用券再発行】</b></p> <p>保健指導や受検勧奨について、「保健師・看護師等専門職が行うものとする」とありますが、【仕様書「6 保健指導の内容】にある通り、従事者は「管理栄養士、保健師等で特定保健指導従事者資格に準ずる者」の何れかが網羅されていれば問題ないでしょうか。例えば、管理栄養士のみの配置でもよいでしょうか。</p>	<p>従事者の要件については、管理栄養士、保健師等で特定保健指導従事者資格に準ずる者の何れかを満たしていれば問題ありません。質問にある管理栄養士のみを配置する場合でも仕様を満たします。</p>
9	<p><b>【仕様書別添2「3 業務スケジュール等】</b></p> <p>7月初旬に「令和7年度4月・5月特定健診データ」の提供とあります。</p> <p>発注者の特定健診期間は6月から翌年3月までで、4月と5月は特定健診を実施されていないと思われませんが、当該データにはどのようなデータが含まれている想定でしょうか。</p>	<p>特定健診実施期間は、例年6月からとしていますので、令和7年度受診者分のデータは含まれない想定です。そのため、初回のデータ提供時には基本的に特定健診データで提供するものはないと考えております。</p> <p>業務スケジュール等では、本業務で発注者が受注者に対して「特定健診データ及びレセプトデータ」を提供できる頻度等を明示しております。</p>

No.	質問内容	回答
10	<p><b>【仕様書別添3「2（1）検査案内文書の作成、（3）検査利用券等の交付」】</b></p> <p>検査利用券とは、発注者から提供されるものという認識でよいでしょうか。受注者は、受注者が作成し承認を得た案内文書とともに、発注者から提供された検査利用券を対象者へ送付すればよいでしょうか。</p>	<p>検査利用券については、発注者が準備する様式を用いて、受注者が印刷のうえ、検査案内後に検査を申し込まれた者に対して交付していただきます。</p>
11	<p><b>【仕様書別添3「2（3）検査利用券等の交付」】</b></p> <p>検査利用券は発注者から提供されるのでしょうか。それとも受注者で作成する想定でしょうか。</p> <p>また、申込受付と検査利用券発行（再発行含む）は発注者で対応されるのでしょうか。</p>	<p>検査利用券は、発注者で使用しています発行様式を受注者に提供しますので、受注者で作成のうえ、対象者に交付していただく想定です。</p> <p>なお、申込受付についても受注者で対応いただく想定です。</p>
12	<p><b>【仕様書別添3「2（4）～（6）検査受検勧奨及び保健指導全般】</b></p> <p>「検査申込がない者」「受検が確認できない者」「検査実施者に対する結果」「検査を実施した日」など検査に関する情報の記載がありますが、記載された情報はすべて発注者から受注者に提供されるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>検査案内後の申込受付については、受注者で対応いただく想定であるため、「検査申込がない者」については受注者で把握していただきます。</p> <p>「受検者」「受検結果」「検査日」等については、検査実施後の情報となるため、発注者から受注者に提供させていただく想定です。</p>
13	<p><b>【仕様書別添3「2（8）効果測定」】</b></p> <p>「対象者の受検状況、保健指導実施状況について、効果測定を行うこと」という記載について、具体的にはどのような納品物を想定していますか。</p>	<p>具体的な報告様式等については、発注者と受注者で協議のうえ決定させていただきますが、本業務の効果測定が目的となりますので、検査案内対象者への受検勧奨状況（頻度や接触の有無等）や受検後の保健指導記録など、受注者において本業務の実績向上に向けて取り組まれた内容が簡潔にまとめられた報告書の提出を求める想定です。</p>

No.	質問内容	回答
14	<p><b>【全般】</b> 以下の項目に関する令和6年度の実績内容を教えてください。</p> <p><b>【仕様書別添1（糖尿病治療中断者への受診勧奨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨通知件数</li> </ul> <p><b>【仕様書別添2（糖尿病・高血圧・脂質異常症未受診者への受診勧奨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨通知件数</li> <li>・簡易保健指導（電話）件数</li> </ul> <p><b>【仕様書別添3（早期介入保健指導）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査案内送付件数</li> <li>・電話による受検勧奨・保健指導件数</li> <li>・保健指導件数</li> <li>・保健指導実施後の電話等による生活状況確認件数</li> </ul>	<p>令和6年度の実績等は以下のとおりです。</p> <p>なお、本業務委託は、業務実施量及び実施効果の拡大を目的に、令和7年度から対象者要件の見直し等を行い、新たに実施するものとなります。</p> <p>そのため、令和6年度実績値については参考値であり、仕様書別添1～3に示す委託予定件数を令和7年度実施件数として見込んでおりますので、十分ご留意ください。</p> <p><b>【仕様書別添1 関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病治療中断者受診勧奨通知 549件</li> </ul> <p><b>【仕様書別添2 関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病未治療者受診勧奨通知 50件</li> <li>・高血圧、脂質異常症未受診者受診勧奨通知 14件</li> <li>・簡易保健指導（電話）については、実施件数の統計をとっておりません。</li> </ul> <p><b>【仕様書別添3 関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査案内通知件数 253件</li> <li>・電話による受検勧奨や保健指導 88件</li> <li>・保健指導実施 23件</li> <li>・保健指導実施後の電話等による生活状況確認 23件</li> </ul>

No.	質問内容	回答
15	<p><b>【全般】</b> 効果測定について、仕様書別添1から3まで全ての業務の令和6年度のアウトプットとアウトカムの結果を教えてください。</p>	<p>仕様書別添3「早期介入保健指導」については、現時点で実績が確定しておりません。</p> <p>仕様書別添1及び2に関する、アウトプット及びアウトカムの結果は以下のとおりです。</p> <p>[糖尿病治療中断者の受診勧奨]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット 受診勧奨率 100%</li> <li>・アウトカム 医療機関受診率 18.9%</li> <li style="padding-left: 150px;">医療機関または特定健診受診率 20.0%</li> </ul> <p>[糖尿病・高血圧・脂質異常症未受診者への受診勧奨]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトプット 医療受診勧奨率 100%</li> <li>・アウトカム 医療機関受診率 44%</li> </ul>
16	<p><b>【全般】</b> 令和6年度の落札金額、落札業者を教えてください。</p>	<p>令和6年度は、本業務にかかる入札を実施していません。</p>
17	<p><b>【申請書類関係 第3号様式 役員等調書及び照会承諾書】</b> 様式上では実印が必要ですが、添付書類として印鑑証明（写し）等は必要ないでしょうか。</p>	<p>添付の必要はありません。</p>